

## 高知県大月町議会

### 事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### ○大月町議会災害対策支援本部設置要綱及び行動マニュアルの作成

平成30年の西南豪雨災害は大月町に大きな被害をもたらし、2名の尊い命を失うこととなった。被害は宿毛湾側に集中し生命線である県道や町道が各地で寸断され通行止めとなり孤立する集落もあった。水道施設も甚大な被害を受け、正常な給水が出来るようにまるまでに数週間を要した。議会としては災害発生後に議会メンバーで被災地に入り災害ゴミの搬出作業等の支援活動を行なった。

この災害を機に大月町議会では議会改革特別委員会において、議会として何か支援できることがないか協議を重ね、町内において風水害や地震等の大規模な災害発生が予想され、または、町内全域にわたる災害もしくは局地的に甚大な災害が発生した時に、大月町災害対策本部と連携を図り、災害対策活動を側面から支援し、被害の拡大防止と災害復旧に寄与することを目的として「大月町議会災害対策支援本部設置要綱」及び「大月町議会災害対策支援行動マニュアル」を作成した。

また議会中に大地震等が発生した場合の議場での行動について傍聴者の避難誘導等の「災害行動マニュアル」を作成し迅速な対応が出来るようにしている。

#### ○一問一答方式の導入

従来の一括方式に加え一問一答方式を導入し、質問者が自由にどちらかを選択出来るようにした。議員と執行部が緊張感を持って政策論議が出来るようにしている。

#### ○定例会開催日での委員会活動報告

委員長からの申し出により定例会開会日に閉会中の所管事務調査等の報告を委員長が行っている。町の課題や要望を含み報告するよう心掛けている。

### 事績2 住民に開かれた議会

#### ○議会報告会の開催

総務厚生常任委員会と産業建設常任委員会の2班体制で町内全地区を対象とした議会報告会を行っている。3年で全地区を一回りするため、1年に10地区程度ずつ現地向いて直接住民の声を聴いている。時期的には4月から6月の間で実施し、主に3月定例会の議案について報告を行い、住民からの質問や意見等を聞いて、そ

の場で回答できないものは、後日地区長に報告している。また町や行政に対するものは、報告会終了後にとりまとめを行い、「報告するもの」と「回答を求めるもの」に仕分けし、町長に提出している。課題としては参加人数が減少傾向にあるので、開催方法等の見直しを検討することも必要であると考えている。

#### ○議会広報紙の発行

議会広報紙は、年4回の定例会後に議会広報常任委員会の委員が編集し発行している。表紙と裏表紙はカラー印刷とし、その他のページは2色印刷としている。

多くの人に読んでもらえるように構成を工夫しながら表やグラフや写真活用して、分かりやすく読みやすい編集に努めている。

また委員が独自に取材した地域の情報や人物などの情報を掲載するページを設けている。記事の内容が行政の発行している広報紙と重複しないように心掛けている。

委員の研修については、県の市町村議会広報研修会に参加するとともに、1年におきに全国町村議会広報研修会に参加し知識の習得を図っている。

#### ○議会録音放送

議会改革特別委員会において議会放送について視察研修するなど検討してきた。多額の費用をどうするかが最大の問題であり検討の結果、各戸に設置している告知端末の未使用のチャンネルを使用した一般質問の録音放送から始めることにした。これにかかる費用は新たな機器の導入をする必要が無いことや、編集作業や放送準備を議会事務局が行うことで60万円程度に押さえることができ、更に初期費用以外の費用は今後発生しない。

令和元年9月定例会の一般質問から放送を開始したばかりであり、議会をより身近に感じてもらうとともに常に聞かれるという意識を持つことで、議員のレベルアップにつなげたい。今後は住民の意見も聞きながら改良すべき点は改良して行きたいと考えている。